

総務文教委員会記録

令和2年9月1日（火）
12時6分～13時26分
第1委員会室

(委員) 西村委員長、芦谷副委員長
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員
(総務文教委員会 所管管理職)
坂田総務部長、岡田地域政策部長、河上教育部長、琴野消防長
佐々木総務課長、大屋政策企画課長、草刈教育総務課長、宇津消防本部総務課長
猪狩総務課総務管理係長
(事務局) 下間書記

【議題】

- 1 所管事務調査事項について
- 2 9月9日（水）の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 重要案件の意見交換会の案件見直しについて
- 5 取組課題「こどもの可能性を育む幼児教育について」
・現地ヒアリングについて

(1) コロナ禍でのイベント開催等の対応について
(2) 公立幼稚園のあり方の検討状況について
(3) コロナ禍における授業の進捗状況及び修学旅行の対応について

◎ 令和2年9月定例会議 総務文教委員会審査について

日時：令和2年9月9日（水）10：00～ 場所：全員協議会室

【予定議題】

- 1 議案第61号 浜田市生活路線バス条例の一部を改正する条例について
- 2 同意第5号 浜田市教育委員会委員の任命について
- 3 同意第6号 浜田市公平委員会委員の選任について
- 4 同意第7号 浜田市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 5 議案第 号 財産の取得について ()
- 6 議案第 号 財産の取得について ()
- 7 議案第 号 財産の取得について ()
- 8 議案第 号 財産の取得について ()
- 9 陳情審査
 - (1) 陳情第155号 櫛田原地区民の交通の便を確保し、安心して暮らせる地域づくりに向けた支援を求める陳情について
 - (2) 請願第156号 スキー事故の進展及び結果の報告を求める陳情について
 - (3) 請願第157号 指定管理者選定委員会の委員の公開に関して矛盾する取扱いに対する回答を求める陳情について
- 10 執行部からの報告事項
 - 11 所管事務調査について
 - 12 その他
 - 13 重要案件の意見交換会の案件見直しについて
 - 14 取組課題「こどもの可能性を育む幼児教育について」

【議事の経過】

[12 時 06 分 開議]

西村委員長

総務文教委員会を開会する。出席委員は8名で定足数に達している。
レジュメに沿ってすすめる。

1. 所管事務調査事項について

西村委員長

9月9日（水）に開催する当委員会における所管事務調査について、委員からの要望を伺いたい。

委員から資料提出を求めたいものや執行部に説明等を求める必要のある所管事務調査事項があれば、申し出ていただきたい。

西田委員

コロナの関係で春休みが長かったため夏休みがかなり短くなったが、授業の遅れ等、学校現場の影響、先生の対応に変化がなかったかについて知りたいのだが。

教育部長

ペーパー形式で出した方が良いか。口頭ではなくて。

西田委員

私は口頭でも良いのだが、その辺が気になっている。

教育部長

今年の春で何日遅れたが、だいたいこのくらい戻ったという程度で良いなら。

西田委員

日程的に戻ったかどうかというよりも中身を知りたい。

教育部長

いろいろな行事をやめた分の時間を授業に当てていたので。逆に落ち着いたという話を聞いた。そういった形でペーパーと併せて口頭報告でよろしければ。

西田委員

簡単に。もう1つ、修学旅行は今後どういう考え方で行うか。

教育部長

各学校の日程と行先が結構変わっているのです。そういったことも一覧表で出すということが良いか。

西田委員

はい。

教育部長

変更、3か月前がキャンセル料とのことなので、それで。

西田委員

はい。

西村委員長

教えてほしいのだが、月曜日から金曜日まで学校が普通ならある日として、最終的に何日休んだのか。

教育部長

すぐには回答できない。

西村委員長

それも教えてもらいたい。他にあるか。

牛尾委員

今日、行革の関係で総務部長から報告があったが、幼稚園の統合の関係。どういう議論が行われているのか、途中経過を報告できる範囲でお願いしたい。

総務部長

教育部参事から説明していただく。

牛尾委員

お願いします。

西村委員長

他にないか。

芦谷副委員長

来年1月の駅伝大会が中止になると今日、聞いた。心配なのは、市として行事や学校等きちんとした新型コロナウイルス対応を改めて整理して、議会への説明と市民への周知をしないと。整理して、市本部としての考え方を説明してほしいのだがいかがか。

西田委員

しおかせ駅伝のことか。

芦谷副委員長

浜田市駅伝。

総務部長

2週間前に本部会議を開いた際に、考え方の整理をしている。それで説明をさせていただく。それ以降変わってないのでそれを説明する。学校や町内会活動等の項目を一覧表か何かにして説明する。

芦谷副委員長

改めて作らずとも既存のもので良い。

総務部長

では、そのようにさせていただく。

教育部長

全体のは本部でやっているが、個別のものは実行委員会の判断による。市主催のもの基本的な考え方となる。

牛尾委員

今の話は市主催のイベント。僕はソフトボールリーグ連盟の試合を毎月やる。僕らボランティアも外だからやる。あまりにもなし崩し的にイベントを中止すれば良いような風潮が見られるのだが。僕が思うだけかもしれないが。逆に市民に問われた時に、これは間違いなくできない、これはグレーだとか、そういう物差しを作っておかないと困るのではないか。

総務部長

基本的にもし行うのであれば、こういうことに留意してやってもらいたいという形を出している。かつてのように移動制限も今はないし、自治体によっては、例えば収容人数に対する何割までとかしているところもあるが、特に浜田市ではやっていない。ただ、お盆前の段階でこういうことに留意してやろうというくらい。主催者が市外のところはやめようと言ったこともないし、もしやるなら留意する点を列記して出そうと思っている。

牛尾委員

例えば敬老会等もほとんどされない。高齢者が年間数少ない集まるイベント、そういう場を取ってしまうのはかえって健康上良くないのではないかと思う。正しく怖がるとうか、もう少し知恵が出せないものかと思う。美川の駅伝も鍋を作るのをやめたりすれば良いのでは。コロナを良いことにほとんどのイベントが全滅するというのは、市民が逆に委縮してまちの元気が益々無くなっていく気がする。市は石橋を渡って更に慎重になっていくだろうし。どこかで切り替えないといけないのではないか。

西村委員長

それは今扱っても難しい。

芦谷副委員長

結局、市としての考え方をきちんと示せということ。いろいろ言うよりも市がこうするというを示していただき、判断は各団体に任せればそれで良い。それがはっきり分からないから、なんとなく自粛モードみたいな雰囲気蔓延していないか心配になるので、知りたいと思った。

地域政策部長

今町内会の各活動を含め、本当に皆、中止するのが良いのかという声は確かにある。市の本部会議の中では基本的にはやってもらって良いという方向は出している。ただし、やるに当たっては飲食を伴う場合はこういう形で、イベント等で外部から人が来られるものについては少し配慮しよう、ということにしている。それがかえって、敬老会等の取組をよそがどうしているかと聞かれると、中止の所が多いという状況をお伝えした時に、自主判断としてやめるといふことの循環になっているのではないかと思っている。その町内会活動も含め地域活動をどういう考え方でやるかは本部会議でも資料を作っているのでは、それはお示しできると思う。ただ、それが地域の皆が過剰に考えられて、取組を全てやめられているとしたら、それをどうするかは皆で考えていかないといけない。

西村委員長
牛尾委員

ほとんど中止になっている。

市がやめると言っていると町内会長が言っている。多分そこまで市は言っていないと思うが、そのように。それが伝播して行って今の状況になっている。どこかで、くさびを打たないとまちが死んでしまう。

永見委員
地域政策部長

本部会議で作られた資料は各地域に向けて周知、配布はされているか。

基本的にはこれまでも、コロナが蔓延して移動自粛がかかったタイミングでどうするか等、タイミングごとに出している。ただ、2週間前の本部会議のものについてはホームページにはアップしているが、各町内に文書で改めて送ることまではしていない。

永見委員

一応ホームページを見れば分かることなのだろうが、その辺りは各地域での判断ということでのよろしいわけか。

地域政策部長

特に今回は市長がコロナ禍における、市のホームページの中でも市長がコメントを寄せられるが、その中で特に市長も、町内会活動や地域活動のことはかなり心配しておられ、その中でやろう、ただしこういうことに注意しようと発信している。ホームページのトップを見れば分かる。

西村委員長
三浦委員

他にあるか。

県立大学の新しい学部設立の要綱が出ていて、8月末に入試情報も出ているが、支援協議会の方で何か動きがあったり、新しい情報が交換されているといったことがあれば伺いたい。なければ良いが。

地域政策部長
三浦委員
地域政策部長

それは所管事務調査でということか。

はい。

今度の全員協議会では、県立大学の来年度の学部改変と入試改革についての情報提供をさせていただき予定としている。それに併せて支援協議会についても説明させていただく。ただ、コロナの関係で集まらない状況で書面会議になったりはしている。報告事項としているので説明させていただく。

下間書記
西村委員長

総務文教委員会の報告事項で出ている。

ではそちらで良いということで所管事務調査ではないということをお願いする。他にあるか。

(「なし」という声あり)

では所管事務調査については以上でお願いします。

2 9月9日(水)の委員会審査日程等について

西村委員長

総務文教委員会は、9月9日(水)10時から全員協議会室で行う。付託予定の議題は、レジユメの囲み部分をご覧いただきたい。

まず、予定議題の1から4までの4件が市長提出議案で、そのうち5から8の4件は財産取得についてで、8日に追加提案される予定と聞いている。

続いて議題9の陳情審査については、3件提出されている。陳情第155号については、市長へも陳情として提出されている。陳情第156号と157号については、議会にだけの提出である。

ここで、委員の皆さんにお諮りする。陳情者に内容について説明を求めることが必要かどうかについて、委員から何かご意見があるか。

牛尾委員

陳情第155号については、良いのでは。もし聞かれれば僕が帯同したので説明できる。

西村委員長

事情は分かっていると。では陳情第155号はなしで良いか。

(「はい」という声あり)

牛尾委員

陳情第156号について、委員から執行部へ確認事項があるか。

陳情第156号の弁護士同士とは、市の弁護士と相手方の弁護士同士の話し合いになっているということか。

教育部長

双方が弁護士を立てて、弁護士側で話をされている。

牛尾委員

そうすると係争中の問題を委員会で審議するのは、馴染まないのではないか。

西村委員長

それはそういう考え方もあるだろう。

牛尾委員

係争中でまだ結果が出てないのだろうし。この案件は3年くらい続けて結構出ている。

西村委員長

何度か出ている。

牛尾委員

私はそう思う。係争中の問題のため委員会での審議になじまない。

西村委員長

他の皆はどうか。

教育部長

陳情が出たので弁護士に、仮に質問が出た場合に答えられるのかという質問を今送っている。まだ回答が出ていない。私どもも弁護士にお任せして以降あまり情報をいただいてないので、今回議会から説明を求められても、まだ回答をいただいてないのでどのくらい出せるかは分からないということをご理解いただきたい。

西村委員長

ということは、陳情審査に当たって委員から執行部に質問が出た時に、答えられない質問が可能性としてあるということか。

教育部長

はい。可能性はある。弁護士にお願いしているということは問題ないのだろうが、その後の進展については我々もまだいただいてないので。そこを弁護士に確認はさせてもらっている。どうなるか現時点で分からないということをご理解いただきたい。

西村委員長

私が今皆に問うているのは、陳情者に出席を求めるかどうかだから。

牛尾委員

必要ないと思う。何回も聞いている。

西村委員長

では陳情第156号は求めないということで決めたい。

続いて、陳情第157号についてはどうか。

牛尾委員

ここに書いてあるのは、どういうことか。

総務部長

陳情者でないので分からないが、指定管理の審査員が2年という決まりがある。指定管理の審査を行う附属機関には2種類ある。識見者的委員と、受益者的委員がある。

識見者委員は2年間の任期でお願いしているが、受益者の任期はその案件ごとをお願いする形になる。

ここでおっしゃっているのは識見者委員が2年の任期であるが、その方プラス受益者で審議するのだが、その審議をする時には誰が委員とは言わない。

一方で2年間の委員は固定されているので分かるではないかと。他の受益者も含めて審査の前に聞くと公表されないではないかということ。

2年任期ではあるが途中で辞められる方もおられるし、入れ替わることもあるため必ずしも2名の方がずっと続くわけでもないのだが、そういう中で案件ごとに考えた時に1つの案件を審議する時には、委員はその審議が終わるまで非公開になっているので、それが分かる。

それが終わると公表するなら別の時にはその人が分かるではないか、だったら公表すべきではないのかというご意見だと思う。

仕組みとすれば委員には2種類ある。

牛尾委員

要するに、受益者委員の名前を公開すると問題がある恐れがあるから公開していないという認識を僕は持っているのだが、それで良いのか。

総務部長

審議にあたっては、もちろん公開しているところもあるのかもしれないが、大体は公開していない。

それは審査する上での心情的なものも含めて公開していないということになっているので、浜田市はそういう説明をしている。

牛尾委員

それは受益者代表の審査員については、そういうことが書いてあるのか。これこれの事情で公表しないと。

総務部長

明文化したものはない。

牛尾委員

何もないなら、なぜ公開しないのだということにならないか。

これこれの理由で受益者については案件が終わるまで公表しないとどこかに書いてあれば別だが。

総務部長

受益者も含めて委員については審議終了まで公開しないと、内規の中で整理している。

牛尾委員

書いてあるのか。

総務部長

はい。

西村委員長

それで、どうするか。

牛尾委員

呼ばなくて良いのでは。今のようなことなら。皆にも聞いてくれ。僕は呼ばなくて良いと思う。

西村委員長

異論があれば出してほしい。

三浦委員

私は陳情の意味を理解しているので、特段説明は求めない。今は陳情の中身が分かるか分からないか、分からなければ説明を求めた方が良いという話だと思うが、ここに書いてあることは理解しているので、私は特段、説明を求めない。

西田委員

陳情者から過去にこの件に関して、陳情者と執行部とで何等かのやり取りがあったか。

総務部長

陳情があったということはないが、常々、窓口で問合せをいただいていたりにしている。

西田委員

私は特段求めなくて良いと思う。

西村委員長

では求めたいという人はいますか。求めないということで良いか。

(「はい」という声あり)

これらは、議会に提出された陳情だが、審査のために9日の審査日に、こういうことを執行部に聞きたいということがあれば、今ここで出していただきたい。

牛尾委員

私は先ほどの陳情第157号について聞く。明記されているというところ。

三浦委員

陳情第156号について今ここに、弁護士同士の話し合いになっていると書かれていて、先ほど、部長のお話でも弁護士同士の話し合いになっているとあったが、そういう進捗は報告されないものなのか。ということが聞きたい。

今は弁護士同士の話し合いになっていると委員会に報告があれば、係争中であるならそこに委ねようということでは話理解できるのだが、弁護士同士

の話になっていることさえ分からなければ、どうなっているのか気になる。こういうことになってしまったのは事実なので、状況報告はあつてしかるべきではないかという気持ちがある。

先ほど部長からの説明でもう分かったので良いが、そういうことを思っている。

陳情第157号についても先ほど総務部長からお話があったが、陳情審査の場において執行部としては審査員の公表については、どういう考えに基いて公表しないのかという説明はきちんと伺って審査すべきだと思うので、それについては伺いたい。

総務部長
三浦委員

それは書き物があつた方が良いか、口頭説明で良いか。

先ほど牛尾委員からの質問に部長がお答えされたように、市としての見解を、内規でこのようになっているという1つの考え方があれば、それに準じて判断できると思うので、だから今、伺つたので当日聞くこともないのだが。陳情審査の場は今ではないので、そちらで聞くべき内容かと個人的に思っている。

総務部長
牛尾委員
総務部長
牛尾委員
西村委員長

陳情審査いただくにあたり、現状こういうことだと報告する形でやる。

今のは、本当に内規に書いてあるのだろう。

公表の部分に書いてある。

そこは、信頼関係があるから求めなくて良いか。

私は今回、指定管理の問題は一般質問で取り上げてはいるが、その中でも、これは選考委員の問題として陳情が上がっているが、私の質問の中では、指定管理者として応募があつたのかどうかについて、そういう質問にも答えることができないと返されているので。

牛尾委員
西村委員長

それは委員長の一般質問の話なら本会議でやれば良い。

聞く可能性があるということくらいは言わせてほしい。

時間との絡みであまりしつこく聞かない可能性があるのでは。そういうことにして。

では全部、求めないということを決めたいと思う。

次に議題10の執行部からの報告事項だが、今のところ9件と聞いている。

引き続きコロナウイルス感染防止の観点から会議時間の短縮を図るため、執行部からは補足説明のみとし、その後、委員から質疑を行うこととしている。委員は事前に資料の熟読をお願いします。

議題11の所管事務調査だが、執行部におかれては先ほどの件について、当日、資料と説明をお願いします。

以上が9月9日の審査当日の予定議題である。この議題2について、委員及び執行部から質問はあるか。

(「なし」という声あり)

3. その他
西村委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では執行部はここで退席されて構わない。

《 執行部退席 》

4. 重要案件の意見交換会の案件見直しについて

西村委員長

議会運営委員会委員長からの依頼文（資料配信）にもあるが、「重要案件の意見交換会規程」を策定してからこれまでの間、案件の見直しをしたことがなかったので、今回3つの常任委員会からそれぞれ2～3件提出するよう依頼があった。これについては、今後は毎年3月に案件の見直しをすることも決定している。

9月9日の総務文教委員会で委員会としての案件を決定したいので、委員はそれぞれ考えてきていただきたい。

牛尾委員

前回1、2、3を出して、それが8年経っているのか。

下間書記

はい。平成24年に出している。

芦谷副委員長

重要案件の意見交換会の長は誰だったか。

下間書記

意見交換会をする時のことか。意見交換会は委員会でやっても良いし。案件を決めるのは議会運営委員会である。

牛尾委員

常任委員会なら常任委員会が受けると、多分そのようにやっている。

芦谷副委員長

重要案件の意見交換会というのがあるのは分かっているが、それがどこのことか分からないし、議会運営委員会が持っている部分もよく見えない。

ある程度委員会で2、3件と決めてその中で持てばいいのであって、あえてここで打ち出してやる意味があるのか。エントリーして前に進めることが今の時代に合うのかとしたりする。

牛尾委員

これは議会改革の一環で市民やいろいろな団体と意見交換しようということで、大きなテーマについては重要案件の意見交換会をやるという位置づけをして各常任委員会から、例えば今年どういうテーマが市にあるかということでテーマを掲げて、そこにいろいろな申入れをしてもらって重要案件の意見交換会をやるということだったのだが、少し、敷居が高いという話があって、もう案件が古くなって、今風に入れ替えようということで議会運営委員会の委員長から振ってきたのだ。

下間書記

議会基本条例にも入れ込んでいるものなので、なくすなら条例から削除しなければならない。

これはテーマを掲げて市民からそのテーマについて意見交換したいというのでも良いし、自分たちが委員会の中でテーマを決めて相手先と意見交換をする方法もある。

市民から声が上がってくる方法と委員会でやっていく方法。テーマは例えば大きくは教育問題とやっておいて、私たちが幼児教育の関係でどこかの団体と意見交換しよう、でもそれが重要案件の意見交換会の位置づけでやるというのは、やって良いことである。

牛尾委員

例えば今回でも議員と市民の距離が遠いという意見がアンケートにあった。

では総務文教委員会でそういうテーマを掲げて取り組んでもおかしくない。難しく考えるとなかなか切り口がないが。

下間書記

議会広報広聴委員会でも、常任委員会でどんどんやっていくべきではないかという意見も出ていて、皆もそう思っていると思うので、常任委員会として意見交換会の場をもっと作っていくのはとても良いことだと思う。ついでにというか、それをこの重要案件の意見交換会に乗って、

- やってもらえると、議会基本条例の中に規定されている意見交換会をしているのだということで、より良いのではと思う。
- 牛尾委員 最近、敬老会中止が多い。高齢者団体もどんどん減っている。そういうところと総務文教委員会が例えば意見交換会をすれば、これが1つのパッケージになる。
- 下間書記 少し名前が重いかもしれない。重要案件の意見交換会というのが。重要案件の意見交換会というフレーズも残したい気持ちはあるが。
- 芦谷副委員長 良いことなのだがあまりにも飛び過ぎてなかなかうまく回りそうにないと思う。
- 牛尾委員 当時の議会基本条例を作る時に重要案件が大事だろうと、当時の見解だった。
- だから何年か経てば今みたいに、少し重すぎるから相手から手が挙げにくいということがある。
- 下間書記 今までも福祉環境委員会がされている。
- 牛尾委員 やっている。環境問題の件も。
- 西村委員長 私の頭に残っているのが、石央リサイクル何とかから持ち込まれた中身。あの時は、すごくはまって話がトントン進んだ。だが、これまでにそんなに回数をやっていないはず。
- 下間書記 これまで2回やっている。福祉環境委員会が平成26年に西部地区資源化事業協同組合と。平成30年に島根子育て支援ネットワークつながりネットという、子育て支援センターの絡みでされている。
- どこかから意見交換会をしたいのだがと言われた時に、重要案件の意見交換会としてやることを促していただくと良いと思う。
- 牛尾委員 ハードルを下げれば良い。
- 西村委員長 資源化組合の時は、本当に向こうからの持ち込みだった。
- 牛尾委員 そういうテーマに置き換えれば。
- 西村委員長 本当はそういう形がやりやすいかとは思う。
- 牛尾委員 自治区制度解散後のまちづくりについてとか。
- 西村委員長 そうなるとどこへどう話を持っていくか。
- 牛尾委員 向こうからそういうテーマが来るのではないかと。今まで重要案件というのは受けていた。だから鈍かった。逆に営業していけば良い。
- 議会広報広聴委員会で改選の前に女性ネットワークと1回、商工会議所青年部とやった。
- ああいうのは重要案件の意見交換会としてやれば良い。
- 下間書記 今度も女性ネットワークと話をされるが、あれも本当はこれと絡めてやってもらえると良いのだが。
- 牛尾委員 市民がとっつきやすいテーマを並べても良い。
- 下間書記 テーマも小さいのでも大きいのでも良いということだ。あまり制限はしないとされている。
- 芦谷副委員長 少し整理を。広聴機能と重要案件とを同調していくことを考えないといけない。
- 牛尾委員 議会広報広聴委員会はすでにアンケートボックスを各公民館に配っておられる。
- 西村委員長 まあ、考えていただきたい。

下間書記
 芦谷副委員長
 西村委員長

同じでも良いし新たなものでも良い。
 それも含め考えよう。
 最低1つは考えてほしい。

5. 取組課題「こどもの可能性を育む幼児教育について」

・現地ヒアリングについて

西村委員長
 執行部へのヒアリングが終了し、次は保育園等の現場へのヒアリングということで、保育園等の現場に委員の方が行って、ヒアリングをするという方向性で前回話をした。
 私からの提案であるが、委員8名が2人ペアになって、1ペアが2園訪問し、全部で8園を訪問してヒアリングしてはどうかと思う。ペアも期数の若い者と古い者をペアにしていく。
 「三浦・牛尾」、「西川・西村」、「上野・西田」、「芦谷・永見」の4ペアでいかがだろうか。
 (「はい」という声あり)
 次にこういう提案をしたい。1番目は、どのペアがどの園を訪問するか決める。依頼文については下間書記が案を作っている。

下間書記
 議長名と委員長名の依頼文を作らせてもらって、両方の名前で送ったら良いかと思って作成した。

芦谷副委員長
 何か所だったか。

下間書記
 1ペアが2か所で8か所。

芦谷副委員長
 保育園から4つ、認定こども園、私立幼稚園、公立幼稚園、認可外保育所の中で8つになる。それで良いなとつい思いついた。

牛尾委員
 おおぞら保育園は現在、児童がいるのか。

西村委員長
 いるだろう。

芦谷副委員長
 20くらいいる。

牛尾委員
 そんなにおられるのか。

下間書記
 訪問する園から決めていくか。この場で。

西村委員長
 では案を言ってほしい。

牛尾委員
 多少ご縁のある所はあるのだろう。それを先に決めてからの方がやりやすくはないか。

西村委員長
 言ってもらえればそれを優先して取る。

三浦委員
 先ほど芦谷副委員長がおっしゃったように、まず区分で全部カバーした方が良い。
 そうすると認定こども園、私立幼稚園、公立幼稚園、認可保育園の中からいくつか選ぶという話と、保育所が圧倒的に多いが、エリアで選ぶのか、園の特徴、例えば人数が一番多い所、一番少ない所等、選び方があると思う。ご縁のある園がだいたい20人のこどもがいる所に固まったりすると、ヒアリングのデータのとり方としては偏りそうな気がする。

西村委員長
 やはり、それなら定員でなく、今年4月の現況の情報を貰ってから決めようか。

牛尾委員
 9日に決めるか。

西村委員長
 9日でも良いとは思う。

芦谷副委員長
 ちょうど8人おられるので、自分の一押しを出してもらえば良い。

西村委員長
牛尾委員
下間書記

《 ヒアリング先について協議し、13園決定 》
今後の流れについてだが。
10月いっぱいくらいにはやっておかないといけないだろう。
今送らせてもらったのが、施設へのヒアリングスケジュールである。
今日9月1日は総務文教委員会開催で、視察先を選定して、依頼文を確認して、了承が得られたら私から議長へ視察を行う旨を報告させていただく。
皆が急がれるなら、9月8日までに私の方が依頼文を施設に送るつもりでいたが。

永見委員
下間書記

日程が決まらないと送れないだろう。
日程は依頼文を送って相手先と担当の方が電話をして決めてもらう形である。

牛尾委員
下間書記

保育園は土曜日、開いているのか。
開いている。
その後9月9日にまた委員会があり、いつまでに視察先に連絡してヒアリング日程を決定して、事務局に報告するか決めていけば良いと思っていた。

西村委員長
牛尾委員
下間書記

皆さん、訪問するのは10月ということで良いか。
9月はちょっと難しい。
10月いっぱい組んでいた方が良い。
それでは、訪問するのは10月いっぱいにして、日程調整、委員が園に連絡するのは、議会中の早いところでできそうか。

西村委員長
下間書記

それはそうだ。
では、日程調整だけでも早くしておいてもらった方がありがたい。
視察先に電話するのはいつくらいになるか。

西村委員長
下間書記
西村委員長
下間書記

9日までにやっておいた方が良いのか。
そういうことはない。
では個人一般質問が終わってからの方が良い。
では、例えば9月18日くらいまでだったら十分か。3週間あるが。
(「はい」という声あり)

では9月18日までに、視察先に電話してヒアリング日程を決定して事務局に報告する。

私の方は、それまでに施設側に依頼文を出しておく。依頼文は後ほど見ていただく。

その後、施設を訪問してヒアリングを実施するのはおおよそ10月中。10月1日から31日の間。

また後で見てもらうが、ヒアリングシートを作らせてもらったので、それを11月の6日くらいまでに提出してもらうのは大丈夫か。

三浦委員
西村委員長
下間書記

これは保育園連盟に事前に連絡は不要か。
それは、連絡を入れて悪いことはないだろうが。
それは日程が決まってからではなく、こういうのをやろうとしていると。

三浦委員

こういう目的で、いくつかの加盟園にヒアリングに行く、公立幼稚園は全部行く。

下間書記

大体のスケジュールは先ほどの感じで良いか。
続いて、依頼文を配信するのでご覧いただきたい。
(以下、資料をもとに説明)

下間書記
牛尾委員

その他のところで、何か文章中に入れてほしい内容があれば入れるが。
今僕らが取り組んでいることを、当委員会でおこなうことに取り組みをしているんだ、ということを書いたらどうか。

下間書記

それは前段の文章に書いているつもりである。こどもの可能性を育む幼児教育についてというのを取り組み課題として、今までに幼児教育センター職員による講義や支援のヒアリングを通じて現状把握に努めている。

ヒアリングシートに従って、園にヒアリングしてほしい。
最終的にはこれをパソコンに打ち込んでもらって事務局に提出してもらうイメージである。

これも事前に園に送っておくので、委員は当日このようなことを聞こうとしていると。

ヒアリング事項に追加があればもちろん追加する。紙が小さいなら1ページずつにもするが、この大きさで大丈夫か。

牛尾委員
永見委員
芦谷副委員長

これだけスペースがあれば1マス150字くらい書けるのでは。
逆に言えば2枚くらい持って行って、書ききれない時は2枚目に書く。
2ページの社会教育施設について、というのがあがるが、あそこに「地域」というのがあれば良いと思う。地域と園との連携みたいな。

下間書記
牛尾委員
下間書記

②として地域との連携としようか。
地域との連携は必ずある。
ではそれを加える。

園も決まったし、大まかな日程も決まったので、私は9月8日までに施設に依頼文を送っておくので、委員の皆さんは9月18日までに園に連絡をとってヒアリングの日程調整をお願いします。

牛尾委員
下間書記
牛尾委員
下間書記
西村委員長

その時には担当名が入ったものを園に送ってくれるか。
はい。
だから文書が相手に届いてから連絡した方が良い。
はい。
では、こういうことでよろしいか。

(「はい」という声あり)

他に何かあるか。

下間書記

今配信したものをご覧いただきたい。
これまで、前回、市へのヒアリングを実施して、執行部の回答が空欄だった部分もあった。会議録から抜き出して、回答をまとめておいたのも、また参考にしてもらいたい。

(「ありがとうございます」という声あり)

牛尾委員
下間書記
西村委員長

朱書きのところが新しい部分か。
そうである。会議録から抜粋した。
皆から他には何もないか。
(「はい」という声あり)

では以上で総務文教委員会を終了する。

[13 時 26 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 西村 健 ⑩